平成２５年（再イ）第５４号

愛知県みよし市三好丘旭３丁目１番地２　プロムナード三好丘１号棟203号室

再生債務者　島田　肇

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年３月４日

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第３２号

愛媛県松山市竹原４丁目８番40号　エアフォルク竹原1101号

再生債務者　福田　貴志

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年３月４日　松山地方裁判所民事部

大深度地下の公共的使用に関する公告

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法（以下「法」という。）第十二条第一項の規定により事業概要書を作成し、国土交通大臣に送付したので、同条第二項の規定に基づき次のとおり公告します。

また、当該事業に関し、法第四条各号に掲げる事業との共同化、事業区域の調整その他必要な調整を希望する場合は、左記の申出期限までにお申し出ください。

平成二十六年三月十七日

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目一番四号

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長　山田　佳臣

一、事業者の名称　東海旅客鉄道株式会社

二、事業の種類　第一種鉄道事業「新幹線鉄道建設事業（中央新幹線（東京都・名古屋市間））」

三、事業区域の概要

首都圏

東京都品川区北品川三丁目から東京都町田市小山町

（延長　約三十五キロメートル、土被り約四十メートルから約百十メートル）

中部圏

愛知県春日井市明知町から愛知県名古屋市中区丸の内一丁目

（延長　約二十キロメートル、土被り　約四十メートルから約百メートル）

四、使用の開始の予定時期及び期間

権利取得の時期より施設の存続する限り

五、事業計画の概要

事業名

新幹線鉄道建設事業（中央新幹線（東京都・名古屋市間））

施行区間

東京都港区から愛知県名古屋市

走行方式

超電導磁気浮上方式

計画延長

約二八六キロメートル

主要な線形条件

最小曲線半径　八千メートル

最急勾配　四十パーミル

その他主要施設

ターミナル駅

東京都　東京都港区東海道新幹線品川駅地下

愛知県　名古屋市中村区東海道新幹線名古屋駅地下

中間駅

神奈川県　神奈川県相模原市緑区ＪＲ橋本駅付近地下

山梨県　山梨県甲府市大津町付近

長野県　長野県飯田市上郷飯沼付近

岐阜県　岐阜県中津川市千旦林付近

六、事業概要書の縦覧の場所、期間及び時間

縦覧の場所

東京都　品川区都市環境事業部都市計画課、大田区まちづくり推進部まちづくり管理課、世田谷区交通政策担当部交通政策課、町田市総務部市政情報課、町田市都市づくり部都市政策課、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（東京）

神奈川県　川崎市中原区役所、川崎市高津区役所、川崎市宮前区役所、川崎市麻生区役所、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（神奈川）

愛知県　名古屋市東区役所、名古屋市北区役所、名古屋市中区役所、名古屋市守山区役所、春日井市役所、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（愛知）

期間及び時間

平成二十六年三月十七日（月）から平成二十六年四月十五日（火）まで

午前九時から午後五時まで

（土曜日、日曜日、祝日を除きます。ただし、縦覧場所によって異なることがあります。）

七、申出期限及び申出先その他申出に関し必要な事項

申出期限　平成二十六年四月十五日（火）

（郵送の場合は必着）

申出先

東京都

郵便番号　一〇八―〇〇七四

東京都港区高輪三丁目一四番一六号　ＩＳＡビル三階

東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（東京）

電話　〇三―五四六一―一七八一

神奈川県

郵便番号　二五二―〇一三一

神奈川県相模原市中央区相模原四丁目三番一四号　相模原第一生命ビル四階

東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（神奈川）

電話　〇四二―七五六―七一六一

愛知県

郵便番号　四五〇―〇〇〇一

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目一三番一六号　交通ビル八階

東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（愛知）

電話　〇五二―五六三―五一一六

その他申出に関し必要な事項

申出書（様式問わず）及び法第十二条第一項に定める事業概要書に準じた資料（同条に基づく事前の事業間調整を実施することが可能となる資料）を郵送又は持参にて提出してください。

公認会計士等の登録及び登録抹消の公告

平成26年２月中の公認会計士等の登録及び登録抹消者は、次のとおりにつき、公認会計士法第21条の２の規定により公告する。

平成26年３月１日　日本公認会計士協会

〔開業登録〕

登録番号	氏名
Ⅰ　公認会計士	
２月20日	
32204	池内　良輔
32206	川瀬　健一
32208	清水　昭博
32210	久保　慎悟
32212	川崎　敬嗣
32214	安岡　悟志
32216	野内　俊輔
32218	仲澤　啓延
32220	三枝　正樹
32222	江西　大
32224	山本　真義
32226	南部　宏和
32228	商土　雄次
32230	吉良麻里子
32232	井波　拓郎
32234	平賀　祐輔
32236	合田　惇仁
32238	野口　裕介
32240	相原　尚希
32242	上田　翔太
32244	呉我　春彦
32246	清老伸一郎
32248	山田　直輝
32250	長谷川　慧
32252	山手　啓史
32254	寺村　航
32256	上條　杏野
32258	渡邉　岳夫
32260	安藤　正宣
32262	津田　侑子
32264	髙久　有希
32266	馬渕　竜太
32268	齋藤　慎一
32270	中田　雅之
32272	藤原　佑大
Ⅱ　会計士補	
２月20日	
23565	吉原　慎一
32205	吉岡　歩美
32207	廣瀬　智矩
32209	早川　涼子
32211	清水真太郎
32213	都築　俊浩
32215	齊藤真貴子
32217	加藤　敬
32219	齋藤　幹
32221	竹藪　岳志
32223	溝川　裕也
32225	吉川　典子
32227	河合　達志
32229	柏野　晃平
32231	大河内源四郎
32233	小田　英毅
32235	土井　幸訓
32237	西口　和成
32239	政本　大輔
32241	佐藤　隼人
32243	舩橋　純
32245	酒瀬川泰裕
32247	市之瀬　仁
32249	後藤　悠介
32251	平岡　紀子
32253	池田　重敬
32255	比嘉　大輔
32257	荻原　将広
32259	前田　俊
32261	下山益里佳
32263	荒井　啓太
32265	西川　誠一
32267	滿田彩友美
32269	松原　愛
32271	藤原　桃子
32273	岡部　広大